

# 平成20年度 八戸市公共事業再評価シート

No. 20-②

<b>評価対象事務事業名</b>	八戸市公共下水道事業(東部処理区)	<b>担当部署(電話)</b>
		下水道建設課計画調査グループ

<b>再評価実施要件</b>	<input type="checkbox"/> 事業採択後 <input type="checkbox"/> 5年経過 <input type="checkbox"/> 未着工 (その他) <input checked="" type="checkbox"/> 再評価実施後 <input checked="" type="checkbox"/> 10年経過 <input checked="" type="checkbox"/> 継続中
----------------	---

→ 再評価実施要綱第3条第1項第3号該当

## 1 事業の概要

<b>総合計画の 施策の体系</b>	<b>分野</b>	5. 安全・安心なまちづくり
	<b>大施策</b>	5-4 居住環境の整備
	<b>中施策</b>	(1) 快適でうるおいのある市街地の形成
	<b>小施策</b>	③ 下水道の整備
	<b>事業</b>	公共下水道の整備

<b>事業 方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業
	<input type="checkbox"/> 県補助事業
	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業
<b>財源 負担</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 国 50~55 %
	<input type="checkbox"/> 県 %
	<input checked="" type="checkbox"/> 市 45~100 %

<b>採択年度</b>	昭和31年度	((処理場)用地着手 昭和47年度)	(工事着手 昭和31年度)
<b>終了年度</b>	平成32年度	平成14年 9月工期変更	(変更前の終了年度 平成22年度)

<b>目的</b>	下水道の整備は都市の健全な発展、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に寄与することを目的としている。 また、下水道の役割は、市民の活動する空間において生じる汚水の排除・処理・処分により、その快適空間を維持・改善することにある。 これらを目的として、東部処理区を対象に公共下水道(汚水)を整備する。	<b>内容</b>					再評価時		再々評価時		整備状況 [H19年度末]	
					全体計画	認可計画	全体計画	認可計画				
			処理区域面積	4,270	2,265	4,270	2,815			2,188	(ha)	
			処理人口	192,200	109,700	192,200	127,000			99,089	(人)	
			流入水量	137,300	86,460	138,300	86,810			43,780	日最大(m3/day)	
			管渠延長	-	537,727	-	657,387			490,883	(m)	
			処理場処理能力	137,300	91,190	138,300	91,190			53,690	日最大(m3/day)	
			汚泥処理能力	100	80	100	20			40	(m3/hr)	
	-	-	-	820			410	(kg-DS/hr)				

<b>事業費</b>	○ 再評価時総事業費 152,701 百万円		○ 再々評価時総事業費 152,701 百万円		(単位:百万円)			
		~17年度	18年度	19年度	20年度	小 計	21年度~	合 計
	当初計画 (うち用地費)	-	-	-	-	-	-	152,701
	【H2年基本計画】	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( 1,617 )
	計 画 (うち用地費)	83,413	2,912	4,436	4,492	① 95,253	57,448	⑤ 152,701
	【H20年4月認可】	( 2,041 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	② ( 2,041 )	( 0 )	⑥ ( 2,041 )
実 積 (うち用地費)	83,413	2,912	2,801	2,250	③ 91,376	61,325	152,701	
	( 2,041 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	④ ( 2,041 )	( 0 )	( 2,041 )	

## 2 評価

(1) 事業の進捗に関する視点 A

<b>進 捗 状 況</b>	計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
	事業費割合	59.84 % 【③/⑤】	年次計画に対する進捗	95.93 % 【③/①】
	(うち用地費)	( 100.00 %) 【④/⑥】	(うち用地費)	( 100.00 %) 【④/②】

《説明》  
 ○計画全体に対する事業費割合の進捗は59.84%となっており、平成32年度完成に向けておおむね順調に事業が進捗している。

**(2) 事業の必要性等に関する視点 A**

**必要性**

○下水道は生活環境の改善、公共用水域の保全などを図る上で欠くことのできない都市の基盤施設であり、市街化区域については、都市施設として少なくとも下水道を整備するよう定められている。  
(都市計画法第十三条第十一項)  
○八戸市全体の下水道普及率は平成19年度末で50.6%であり(東部処理区は60.2%)、全国平均の70.5%(H18年度末)に遠く及ばない状況にある。今後も下水道の普及促進を図る必要がある。

**市民等の声**

○平成17年度から19年度までの3年間で、下水道に対する個別の整備要望は160件ほどにのぼる。その他、毎日のように整備時期に対する問合せを受けている。  
○平成19年12月議会において下水道普及率について質問があり、浸水対策への投資が普及率の大きな向上を図れない一因であるが、今後は限られた財源の中で効率的に整備を進め、普及率の向上に努めると答弁している。  
○平成19年度末の下水道接続率は84.4%であり、下水道に対する市民の理解度は高い。

**(3) 事業の投資効果に関する視点 B**

**費用対効果分析**

(単位:百万円)				
区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 C	① 管渠 建設費	—	143,243.0	—
	② ポンプ場 建設費	—	8,589.0	—
	③ 処理場 建設費	—	78,375.0	—
	④ 用地費	—	4,081.0	—
	⑤ 維持管理費	—	50,293.0	—
	総費用	—	284,581.0	—
便益項目 B	① 周辺環境の改善効果	—	196,820.0	—
	② 居住環境の改善効果	—	240,728.0	—
	③ 残存価値	—	△ 967.0	—
		総便益	—	436,581.0
	B/C	—	1.53	—

**《説明》**

➢ 費用対効果分析手法  
「下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)」  
(平成18年11月(社)日本下水道協会)に基づいている。

➢ 特記事項

○事業継続の判断基準  
B/C 1.0以上

○費用効果分析は外部委託で実施  
受託業者:セントラルコンサルタント(株)  
委託金額:4,197,375円

**(4) 事業のコスト削減等に関する視点 A**

**コスト削減**

○国土交通省が策定している「下水道事業コスト構造改革プログラム」に則りコスト削減に努めている。  
管渠の最小土被りを浅くする。小口径塩ビMH、塩ビ樹の使用。曲管の使用によるMHの削減。区画整理事業との連携など。

**代替案**

○青森県汚水処理施設整備構想において、集合処理(下水道等)と個別処理(合併浄化槽)との比較検討を行っており、当処理区については下水道を整備することが、最も効率的・効果的であった。よって、代替案はない。

**(5) 市民ニーズの視点 A**

**把握方法・内容**

○下水道整備に対して、町内会からの要望、市長への手紙、また個別要望を数多く受けていることなどから、市民のニーズは年々高まっている。

**(6) 環境影響への視点 A**

**配慮手法**

該当項目数5項目(実施数5項目)

○省資源、省エネルギーを推進 する。 ○新エネルギーの導入に努める。  
○建設機械や工事車両には、低騒音、低振動、低排出ガスの機械の利用を促進する。  
○建設副産物のリサイクルを推進し、廃棄物の発生を抑制する。  
○廃棄物は徹底的に分別処分し、適正に処理されたことを確認する。

**3 対応方針(案)**

<b>総合評価</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 中止
<b>理由</b>	「B」評価はあるが、下水道は最低限の生活水準を市民に保障する欠くことのできない都市の基盤施設であり、市民からも整備促進に対する要望が非常に強い。 また、下水道の整備は都市の健全な発展、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に寄与することを目的としている。よって、事業継続としたい。		

**4 行政経営検討委員会意見**

<b>総合評価</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 中止
<b>付帯意見・理由等</b>	市民の最低限の生活水準を保障する重要な基盤施設であることから、既設下水道への接続率の向上を図るとともに、費用対効果に十分配慮しつつ事業の着実な進捗が望まれる。		

**5 対応方針(決定)**

<b>総合評価</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 中止
<b>理由</b>	対応方針(案)に示したとおり事業継続とし、事業実施にあたっては、行政経営検討委員会の意見をふまえて実施する。		